

(資料 - 12)

基本計画（部門別計画）〔案〕 に対する市民意見一覧

第2章 市民自治が育む自立のまちづくり

- 市民自治が何かということが明確に示されていない。地域コミュニティづくりと市政への参画の2本で考えていると思う。本来なら、第1節に地域コミュニティ、第2節に市政への参画・協働、第3節にそのための情報の共有化という方がわかりやすい。

第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり

- 2 地域コミュニティの捉え方がよく見えていない。例えば、小学校区、中学校区とか。
- 3 もっぱら市民の動向が捉えられているが、高齢社会を迎えて市民のニーズが増えてくるが、行政が手厚く細かくは出来ないというところを書くべきである。
- 4 豊かなコミュニティだが、何らかのイメージが膨らむような形で書くべきである。

1 コミュニティ活動の充実

(1) コミュニティ意識の醸成

(2) コミュニティ活動の促進

- 「 実情把握…と、 …講習会や学習会の開催に努める。」今までの や の事例から、その成果と課題をどう評価し、どこをどのように改めたい、という“方針”が読めない。
- 5 「 活動団体への支援と、 人材の発掘と育成、 若い世代の育成を支援」 も上掲と同様。 や は、行政が育成したり支援を決めるのではなく、市民と協働して進めるものではないか。
それらは実施計画の段階で考える、ということかもしれないが、基本計画においては、基本構想で明らかにされた現状認識と願望をどのように実施計画に移しかえていくの

2 コミュニティ施設の充実

- 6 高齢社会、ユニバーサルデザインなど書いているが、もっと近場の市民ホールで公民館の役割やコミュニティセンターの役割を果たせるようにしてほしい。学校の開放だけではなく幼稚園の開放など、市民の立場から、高齢者、身体障害者、子どもなど弱い人が使い易いところという点で、近場でお考え頂ければ非常にありがたい。

(1) コミュニティ施設の整備と運営

- 7 市の冠婚葬祭の施設があるのかどうか。
- 8 コミュニティセンターまで歩くと1時間ぐらいかかる地域もあり、あまり利用ができていない。コミュニティバスの様なものがあればよい。地域に密着したセンターをつくってほしい。高齢者が多いので、徒歩10～15分くらいのところにほしい。市民センターなどは殆ど貸館であるので、もう少し内容的に充実してほしい。

3 コミュニティとの協働の推進

- 9 地域のネットワークづくりで、自治会が中心になるが、どのようにネットワークを構築するか、行政がどこまで踏み込めるか、主体を書くべきである。

第2節 情報の共有化を進めるまちづくり

- 10 総合的なネットワークシステムのイメージがよくわからない。注釈を付けるべきであ

4 情報公開・情報提供の推進

- 11 情報についてはネットでいろんな情報を出しているが、大事なことはわかりやすい情報、表現で出していくということ、そこがまだまだ足りない。
- 12 受けている市民側からすれば欲しい情報が適宜、的確に入らないので、受け手側から見た情報のあり方である。

第3節 市民参画によるまちづくり

1 市民参画の推進

(1) 市民参画の手法の整備と充実

- 13 最近「協働」という言葉がよく言われ、そのためにいろいろな部門で審議会が設けられている。その中で市民委員は2名しか募集はない。実際の暮らしを営む市民サイドから意見を言いたくても機会がない。市民の意見を聞きにくい状態になっているのではないかと思う。市民の意見をいかに取り込んでいくか、という仕掛けがあまりなされていない
- 14 市政への市民の参画・協働は事業に対して協働と書かれているが、計画・実行・評価というそれぞれの段階で市民の参画が求められないと、本当の意味での協働にはなっていない

(2) 市民との協働による地域レベルのまちづくりの推進

- 15 計画1(2)はここに入れるのではなく、むしろ第1節に入れるべきものであり違和感

2 広聴活動の充実

- 16 広聴活動について疑問に感じられるところがある。協働というイメージをはっきりさせないと、たんに広く意見を聞けばいいと受けざるを得ない。それに対するレスポンスがはっきり書かれていないとダメである。
- 17 出前講座など各課でいろいろ取り組んでいるので、出かけたときには住民からの声が入ってくると思う。それをいかしていくことが非常に大切だと思うので、常時懇談等ができるようにしてほしい。
- 18 地域での(小単位)細やかな広聴活動をお願いします。

第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり

第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

2 高齢期の健康づくり・介護予防・生活支援

(2) 介護予防事業と生活支援事業の充実

- 19 80歳を超えても介護保険で要介護の認定を受けていない人が結構いる。そのような方々に介護が必要になる前に足腰を鍛えるための器具を手近なところに置いてもらえば、高齢者対策として、介護保険を使うより効果的な行政になると思う。

第3節 障害者の暮らしを支えるまちづくり

- 20 厚生労働省は10/12「今後の障害保健福祉施策について、改革のグランドデザイン案」を発表し、今通常国会にそれにもとづいた「障害者自立支援法案」を上程しています。H18年1月施行の予定とされ、サービス利用料への「応益負担」の導入、施設・事業体系の再編、障害種別によるサービス利用の総合化、市町村による一元的なサービス提供など、これまでの施策を大きく変更する内容となっています。今後の障害保健福祉施策のあり方に大きな影響を与える内容であり、十分に内容を把握していく必要があります。

3 障害者を支える福祉・保健・医療サービスの充実

- 21 障害者の地域生活を支える上で、「暮らしの場」をどうしていくかが大きな課題になっています。重度の障害者であればなおこの問題は深刻であり、家庭に替わる「暮らしの場」の整備が急がれます。市内には知的障害者のグループホーム31ヶ所、精神障害者のグループホームが3ヶ所あるのみで、量・質（制度上の）ともにまだまだ不十分な状況です。「暮らしの場」の整備についても、施策の柱として位置づける必要があるのではな

(4) 障害者の保健・医療サービスの充実

- 22 障害者が安心して医療を受けるためには、医療費の負担軽減も大変重要であるとともに、障害者にきちんと対応できる医療機関を確立していくことが必要です。とくに自ら主張できない知的障害者や行動面での障害のある人など、受け入れてくれる医療機関も少ないですし、体制や設備なども充分ではありません。障害者にきちんと対応できる医療機関を何らかの形で整備していくことが必要です。

第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり

3 生活環境の整備

(3) 移動への支援

- 23 巡回バス（きぼう号）が住宅の中に（路地まで）入っていただけるともっと利用者も多

第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

第1節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり

〔学校教育〕

24 15年間の基本計画には、長期的な対応が少ないので、更に検討を重ねて頂きたい。

3 地域に開かれた学校づくりの展開

25 学校が非常に閉鎖的な社会で、自浄努力が目に見えないところがある。三重県では、学校の経営を考え直すことをしている。そういう息吹がここでは感じられない。

26 学校経営改革のために、管理手法を検討、採用。(例)三重県型「学校経営品質」の経営改善プログラム。

27 保護者と学校との双方向コミュニケーションシステムの強化・充実。学校の顧客である生徒や保護者の意見を聞くシステムがない。

第2節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり

2 社会教育施設等における生涯学習の推進

28 生涯教育の回覧が毎月届くが、内容に全くかわり映えない。時代を反映した内容になっていない。新しい発想がなく、運営されている委員の選び方に年齢や地域の制限をしすぎているのではと思う。広く人材をつのり運営して頂ければ、地域の参加者も多く

29 (各地区公民館が行っている事業の)結果を中央公民館に集め情報を発信する。そのようなフィードバックがあればよい。

(1) 社会教育施設の整備・充実

30 千里丘地区に図書館を作る計画はどこへいったのでしょうか？東山田の図書館は、つぶすべきなのでしょうか？

第5章 環境を守り育てるまちづくり

第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり

2 快適な生活環境の確保

(2) 環境美化の推進

- ³¹ 道路については整備だけではなく維持管理も必要と思う。道路上にはタバコのポイ捨て、空き缶、弁当のゴミ等が捨てられている。

第2節 自然と共生するまちづくり

1 自然とのふれあい空間の保全と創造

(2) 身近な緑や水辺の保全と創造

- ³² 緑の少ない吹田の街なのに、次々と自然が破壊されています。マンションの建設の度に住民は怒るけど、市の許可のでた後なので業者は動かない事が度々でした。都市整備計画部門の職員の方は、もっと専門職として知識をしっかりと持って欲しい。

第3節 循環を基調とするまちづくり

1 地球環境保全の推進

- ³³ 佐竹台では今年の夏からニュータウンで最後の市民ホールが建替えになる。それについて、市民側と意見交換会を担当課と行った。その時に雨水利用や太陽熱利用や外断熱などの意見を市民側から提案したが、通ったのは雨水利用だけだった。その他はイニシャルコストかかる為却下された。外断熱や太陽光利用でのエネルギー利用をしていると環境担当では市民にアピールしているが、実際になるとそれはできないとなるのは非常に縦割り行政でおかしいのではないか。

3 総合的・計画的な環境施策の推進

(3) アジェンダ21すいたの推進

- ³⁴ 英語で書いていてもわからない。アジェンダとは何かよくわからない。自分達だけがわかった言葉で書いても市民はわからない。

第6章 安全で魅力的なまちづくり

第1節 安全なまちづくり

1 防災

(1) 市街地の防災環境整備

- 35 街の道路下には危険なガス管の地下埋めや、高圧線等の危険なものがある電柱線と同様、共同溝の中に設置すれば監視しやすくなるし安全にも繋がる。
- 傾斜地には石垣、擁壁が存在する。それと建築物とは安全な間隔が必要です。何れの場合も境界確認は必要です。隣接住民は監視を充分にし、為政者も現場に出向き監督指導をしてほしい。
- 平成十二年度からは、第五次の地積調査十ヶ年計画が、スタートした、らしい。国、府は当然の事だが市も積極的にPRし市民に的確な助言をして、地積調査の推進に努めてほしい。地積測量図は土地所有権保護の他、課税の適正化、災害復旧を容易にする要素を持っている。
- 身の周りには病気、怪我、事故、災害等危険要素を持ったものが多数あり、何時それに遭遇するか判らない。各人危機意識を持ち防災と自己防衛の気構えが必要です。当地の様な傾斜地では石垣、擁壁構造の宅地が多い、災害時には宅地崩壊の危険が大と思われる、災害に対する個人の防備能力は微々たるものです。小さい地区単位対策でも自治体は積極的に現場の状態を把握し、工事関係書類上の手続が完全でも規制するべきと判断した時は毅然とした結論を出して、安心して生活出来る環境を整えて欲しい。
- 36 丘陵を造成した住宅地のことです、道路の両側に排水側溝が設けられている、積年に依る、劣化でヒビ割れ、欠損が生じている、その隙間から流水が地中へ流れ込んでいる、その浸透水は土砂を流し、空洞を作り徐々に広げながら、脆いところから流れ出るのだろう。永年にわたり目に付かないまま、積みもり積もって大きくなった空洞が原因となり、何かの外力が加わった時、自然の摂理によって突然地崩れし、陥没、構造物崩壊等の災害を、引き起こすこともあるだろう。その災いを回避するには、排水側溝を完全整備し、浸透水をなくし、上からの流れは100%下方に流すように制御治水するべきです。
- 建て売り業者の手にかかれば、細切れに分筆されている、隣合わせた建物の異常接近、またこの辺りは傾斜地なので石垣・擁壁構造があり、その真実に建物が位置している。それを見るたびに、もし災害が起これば危惧する。道路にしても表通りが良いが小さな

2 防犯

(1) 防犯環境の整備

- 37 防犯環境の整備の件で防犯灯の設置だが、昔の20Wの蛍光灯は器具自身が老朽化しており、照度も低くなっているなので、できるだけ早く取り替えてほしい。

第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり

3 誰もが安全で快適な交通環境づくり

38 吹田市内全体の交通体系がないと思う。トラックターミナルの問題があるので、環境も含めて交通体系はこれの中に入るべきである。

39 交通体系の総合計画を含むべきである。市独自の判断で交通体系の計画が出来なければ、府、国、等と調整しながらでも吹田市がリーダーシップをとり、実現性のある計画をすべきである、今や吹田市内ではトラックターミナル及びトラック道路の計画があるが、これらを見越した周辺地域への環境保全、道路整備を含めた総合的な交通体系の計

4 自動車に過度に依存しない交通環境づくり

40 梅田貨物ヤードの移転問題も重要である。今まで国や府の政策に吹田市は振り回されてきた。吹田市の主体性がなく、バラバラな体制を招いている。総合計画の中で交通問題が弱いと思う。主体性を打ち出すべきである。ヨーロッパで成功しているLRTをもう

41 「自動車に過度に依存しない」とあるが、国、府、警察との連携、水平、垂直の関係をどうするのかを基本計画の中で方向性をはっきりすべきである。

(1) 歩行者・自転車優先のまちづくり

42 市道の整備・・・自転車が置かれ乳母車などは歩道を通れない状況です。その為に近くの市場よりも遠くのスーパー等に自動車で出かけるしかない現状もあります。自動車に依存しない交通環境を実施して地球温暖化に地球環境を市民一人一人が心がけたいです。

43 歩行者専用道路に自転車が疾走してくる。自転車専用道路も必要だと思う。現状では自転車と歩行者との問題に触れていない気がする。

44 地球温暖化への配慮による自動車の自粛から自転車への切り替えが叫ばれているが、自転車道路整備が整えば自然と自転車利用が増え結果的に環境保全に繋がる。

7 下水道の整備

45 最近の建設マンションのほとんどにディスポーザーが付いている。ディスポーザーで本当に水が守れるのが疑問だ。下水処理の処理能力は大丈夫なのか。

(5) 良好な水環境の形成

46 温暖化防止とエネルギーの消費量節約のため直ぐにでも取り掛かれる事業だ。実施を期待している。

第3節 良好な住宅・住環境づくり

1 多様なニーズに対応した住宅の整備

(4) 分譲マンションへの支援

47 分譲マンションへの支援に関する記述が、建替え円滑促進のみに留まっているのは、誠に残念です。大多数のマンション管理組合は、建替え以外の多様な課題を抱えつつ維持管理運営を行っているのが、現状です。建替えに至るまでの、既存マンションの適切な維持管理に重点を置くことが重要に思えてなりません。それも、マンションを単なる建築物として捕らえ維持管理するというのではなくハード・ソフトの両面を兼ね備えた維持管理が大切です。是非、建替え円滑促進に加えて、計画として記述くださいますよ

2 良好な住環境づくり

48 今、吹田市は相次ぐ高層マンション建築で、非常に環境が著しく悪化していると思います。反対運動をしたり、署名を集めたり、市に嘆願書を出したりしても、結局建ちますよね。住民は泣き寝入りです。市政への市民参加？市民、事業者、行政がお互いの役割と責任を明確にしながら？あるマンション建築の計画の反対運動は、結局市民の意見は全く無視されました。特に、もともと吹田市に住んでいた人たちにとって、吹田市は住みにくくなっているわけです。新しく高層マンションに引っ越してこられる人は、そんなことは気づきません。このような状況ですと、住民と住民の間に歪みが生じて豊かな

49 千里丘周辺地域は、各企業が福利・厚生施設として所有する緑豊かな、広々とした土地空間であったが、昨今、相次ぐ用地売却によって大規模住宅開発に供され、これまで地域と共存し、安らぎを与えてきた緑豊かな生活環境がひとたまりもなく消えていくという現実に直面している。開発の分野においては、企業の論理が先行する中で、将来像の実現を荷負う市民、事業者、行政の協働のあり方について、より先進的な取組み、手法

第4節 景観に配慮したまちづくり

1 良好な都市景観の形成

50 電柱のない町づくり。共同溝設置（電気、電話、ガス、水道、下水等敷設）によれば実現できるし、景観もよくなる、狭い道路も広く使える、まず2～3箇所のモデル地区を

2 景観形成への啓発・支援

51 景観を配慮するには最も必要なものは樹木である、その地域の人口密度に合わせて樹木数を増やしてほしい、また各個人が所有する庭木（緑）を何らかの形で（地域通貨でも良い）購入して、庭木（緑）を増やすことを奨励する制度がほしい。

第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

第3節 消費生活を支える環境づくり

1 消費者の利益と安全の確保

- 相談機能を強めると書いているが、消費者センターへの電話が繋がらない状況である。できれば相談員を増加し、JR駅前だけでなく街角相談のようなもので相談を受け⁵²てもらえる体制が必要ではないかと思う。消費者センターの生涯教育、学校教育といった「消費者教育の充実」も入れてほしいと思う。

基本計画推進のために

3 行政構造の改革

- 53 は、「協働によるまちづくりを推進するために、意志決定の迅速化を図る」という
が、これは現場の実情から見ると、少しキレイゴトすぎる。意志決定が早いことは望ま
しいが、協働の推進には個別利害の把握、公平な調整などが必要であり、その過程での
葛藤の克服には、行政の庁内調整が必要であろう。また「縦割り組織の欠陥を補う柔軟
な執行体制の整備を図る」とあるが、これもむづかしい。縦割り組織は専門家の結果で
あり今後も存在しつづけると思う。その組織の欠陥が露呈するのはナワバリ意識であ
る。これを「柔軟な執行体制の整備」程度で補えるとは思えない。執行体制に頼るの
ではなく、縦割り組織を正しく機能させる組織的な調整機能の強化（体制）確立の方向性

4 計画的な行財政運営の推進

- 54 財政の問題、仕組みがどうなるのかという方向性を書き込んだ方がよい。一例として市
民病院の赤字をどうするのか、今の病院の体制でよいのか。経営的なものをはっきりさ
せることが必要である。
- 55 自治会長だから、市役所から色々な配布、回覧、資料を送ってもらうが、たった1枚の
要望書がバラバラに来る。郵送料も全市の各自治会ではかなりの数だと思う。月1、2
度に集めれば送料についての無駄な税金を使わなくてすむ。市民の税金を効率よく使う
- 56 これから具体化していく時に、ニーズを聞き反映して頂きたい。市政で行うことについ
ては、厳しい中で税金を払っているのに、無駄な使い方をしてほしくない。最近では定年
された活力ある専門家の方々が市民の中にいる。そういう方を上手く使い、行政の方も
頭を使って頂ければ税金がいきて反映されているということになると思う。市民の大切
な税金であるということをはげめてほしいと思う。

基本計画のスコープ（目標、目的）を実施するための、コストとスケジュールの関係がわかりません。「プロジェクト管理」の考え方を導入すべきだと思います。このままでは、成功したのか、失敗したのか業績評価目標がないので判断できません。

57 第1章～第7章までの計画を、プロジェクトとして認識し、その「プロジェクト責任者」を明確化して、権限と責任を分かりやすくして、推進してもらいたいと思います。計画を3ヶ月毎にチェック・コントロールできる第3者的な「公正な権限がある機関」が必要です。プロジェクト責任者はその「経過・顛末」を残してほしいと思います。プロジェクト責任者は厳しい評価にさらされる仕組みが求められます。スケジュールと予算が決まったら、プロジェクト責任者がプロジェクトを完了するまで責任をまっとうできる体制が必要かと思います。責任者が年度末で交代するのならば、前任者と後任者の責任を明確にできる「評価制度」が必要だと思います。プロジェクトをサブ・プロジェクト、サブ・サブプロジェクトとトリー形に分解していき、もしも民間の方がいいサービスを提供できたら、民間に任せることもいいと思います。経理業務や人事管理業務は企画機能だけ残して、民間にアウトソースできると思います。また、豊中市などの近隣

58 T.O.Cの手法を駆使して行財政を徹底的に見直しムリ・ムダを省く事が改革の起点になる。常に継続して業務の改善を図る姿勢が大事だ。

59 総合計画基本計画が年度ごとの実施計画にどのように反映されるかを検証するために、各年度の予算の目ごとに、総合計画との関連の有無、関連する予算金額を各担当部門でチェックの上提出してもらい、政策推進室で集計して総合計画の推進状況を監視する仕組みを作ることにより、PLAN - DO - SEEのマネジメントサイクルがまわるようにし、総合計画が絵に描いた餅におわらない様にする体制とすることを提案します。

地域別計画にかかる意見

60 「JR以南地区」この名称は正式名か、十把一絡の表現、行政面でも悪い影響がでているのではないですか。失礼な呼称はすぐに改めてください。この地区は他町と比べて道路事情、歩道整備、公園、公共施設、樹木（緑）の数が最も少ない地域、街がその分景観が悪い、行政の力の入れる面で他の地区と差が出ている。

千里N Tの良さは、設計の理念がもつゆとりのある個性が、街の特徴である。この個性・特徴を主張し維持することが街に、歴史と輝きを与える。千里N Tの街の創造のときの理念を再確認すると共に、今この理念を充実する時ではないだろうか。例えば施策として、

- 61 1) 集合住宅の再構築に当たって高層化（容積率）は緩和しても、緑被比率は現状を維持し緑豊かでゆとりと潤いのある調和のとれた環境を守る。駐車場は地下化する。
- 2) 個人住宅では、宅地の細分化によるミニ開発はしない。高さ1mを超えるブロック塀を新しく建設することは禁止する。
- 3) ガス、水道、下水、電気等の共同溝化による電柱の地中化により、道路の掘り返しの年中行事を止める。
- 4) 低層住宅地と高層マンション群との間には、一定の緩衝緑地を設け、調和のある環境を造成する。
- 市民による街づくりの理念の共有化と、理念達成に向けてのより具体的目標を設定し、

全般にかかる意見

- 62 第1章から第7章までであるが、おおまかな予算枠を知りたい。
- 道路工事が去年9月頃に終わる予定で、自治会の看板を立て直すということであったが、未だに建てられていない。そういう吹田市の行政でこれだけ立派なものができると思うのか。
- 63 基本構想を作る前にお役人の頭の切り替えが必要である。いい絵を描いているが、絵に描いただけのものになりかねないのが残念である。
- 中味が多すぎるし、見事すぎるので、もう少し自分たちでできるものに絞る方がよいのではないか。自分の周りの生活から眺めた時に、この計画とあまりに格差が大きいように思え
- 64 全体の構成は体系、動向と課題、基本方向、計画と理屈ではよくわかるが、基本構想から含めても同じ表現が何度も出てきて、通して読んでいくと煩雑になっている。通して読めばもう少し簡略な表現がいいと思う。